#### $\equiv$ 不良債権問題 取組みと効率経営の促進不良債権問題への徹底的 —平成十二年度~十三年度— な

#### <u>=</u> 平成十二年度~十三年度 経済・金融環境

## (経済状況―景気回復へ向けて)

感を強めていきました。 そして、不良債権問題の深刻化や株価の下落、失業率 世界経済の景気後退とともに減速基調となりました。 ら続いたITブーム(IT景気)の剥落や小泉内閣の の上昇など雇用環境の悪化も生じ、景気は急速に停滞 打ち出した「構造改革」の行方の不透明感などから、 実施しましたが、平成十三年に入ると、景気は前年か されたことなどを受け「ゼロ金利政策の一時解除」を 平成十二年八月に、日本銀行は景況感が大幅に改善

挙に拡がりました。 破綻をきっかけに、 また、 企業倒産数も増加し、 企業の信用リスクへの警戒感が一 上場企業の相次ぐ経営

主導での景気回復へと向かい始めました。 しかし、その後は米国経済の立ち直りを契機に輸出

#### (新潟県経済の動き)

産もあり、 整理回収機構への移管問題をはじめ、新潟鐵工所など た。平成十三年には、県内の各地域での主要企業の倒 済への貢献は少なく、 に停滞が続きました。平成十二年のIT景気も県内経 また、平成十三年五月以降、新潟中央銀行融資先の 新潟県経済は日本経済の動きに歩調を合わせるよう 倒産負債総額は高水準で推移しました。 生産面は盛り上がりに欠けまし

大型倒産の余波もあり、県内企業では、景気の先行き

られました。 うに、新潟県でも輸出関連業種で持ち直しの動きが見 しかし、輸出によって国内景気が回復に向かったよ

に対する不透明感が拡がりました。

## (金融環境―金融制度改革等の流れ)

統合して新たに「金融庁」が発足しました。 平成十二年七月、金融監督庁と大蔵省金融企画局を

れました。 する集中検査の実施などが重要課題として取り上げら 融ルールの整備と適切な運用など六つの基本的な考え 構築、金融インフラの整備、利用者保護に配慮した金 る参入等新たな形態の銀行業への対応、信用組合に対 方を発表しました。これらを踏まえて、金融機関での 不良債権の最終処理に向けた施策の実施、異業種によ この年、金融庁は安定的で活力ある金融システム

について経済産業省などと横断的に検討がなされまし いることによる問題点が指摘され、オフバランス化 取り組みの一環として、 不良債権が資産計上されて

始しました。 対面取引を専門に行う銀行としてジャパンネット銀行 やアイワイバンク銀行等が免許交付を受け、営業を開 また、異業種による新たな形態の銀行業参入等で 有人店舗を持たずインターネット・ATM等の非

債務問題の一体的な解決を行うことが決定されまし 針・骨太の方針」が閣議決定されました。 対策が策定され金融機関の不良債権問題と企業の過剰 その後、この方針に基づき改革工程表が示され、 平成十三年四月に小泉内閣が発足すると、緊急経済 あわせて、同年六月に「経済財政運営の基本方

同

\*最終処理…オフ・バランス化 不良債権の最終処理とは不良債権を銀行の

償却、売却、デット・エクイティ・スワップ ンス化)をいい、オフバランス化の手法には バランスシートから除去すること(オフバラ

システムの構造改革がすすめられました。年十月に改革先行プログラムとして、証券市場・金融

価が厳格化されました。 価が厳格化されました。 価が厳格化されました。

# ——平成十二年度~十三年度—二—二 新中期経営計画

策定し、取り組むこととしました。 策定し、取り組むこととしました。 策定し、取り組むこととしました。 策定し、取り組むこととしました。 東成十二年四月から平成十四年三月までの二年間を実期間であった「第十二次長期経営計画」を切り上げ、 財間であった「第十二次長期経営計画」を切り上げ、 とした「新中期経営計画」が、 が、平成十二年度から平成十二年度までの計画 での、平成十二年度から平成十二年度までの計画

がありました。

なの背景としては「再編・淘汰の高まり、ペイオフーキの背景としては「再編・淘汰の高まり、ペイオフーキの背景としては「再編・淘汰の高まり、ペイオフーキの背景としては「再編・淘汰の高まり、ペイオフー

ではない状況にあり、収益力も不良債権処理からの回ではない状況にあり、収益力も不良債権処理からの回れず、その意味では前提条件である健全性もまだ十分れず、その意味では前提条件である健全性もまだ十分

これらの認識を踏まえて、新中計を「飛躍への足固

(MET) では、 MET) では、 では、 でした。 化」と「資産内容の良化」の二つとしました。 めの二年間」と位置付け、基本方針を「収益力の)

場営業の四つに区分し営業戦略を策定しました。営業推進を見直し、顧客マーケット別の営業推進体制営業推進を見直し、顧客マーケット別の営業推進体制の強化については、従来の預金、貸出金別の

としました。ともに不良債権削減への徹底的な取り組みを行うこと信集中是正などにより信用リスク管理強化をはかると信集中是正などにより信用リスク管理強化をはかると

# 三―三 平成十二年度~十三年度の

## ―平成十二年度の主要施策等―

#### (本部組織の改正)

二分して役割・責任を明確化しました。ロフィットセンター」と「マネジメントセンター」に平成十二年四月に組織改正を実施し、本部組織を「プ新中計の方針に基づき収益力の強化をはかるため、

場営業部の設置等の改正を行いました。 渉外部の新設、国内外の資金運用業務一本化による市に再編するとともに、本部渉外機能の統合による業務また、営業統括部内の組織を機能別・マーケット別

ビー株式会社を合併しました。(存続会社は北越カー効率化にむけ、北越カード株式会社と北越ジェーシーたほか、平成十三年四月にはクレジットカード業務の越キャピタル、七月に北越資産管理株式会社を解散し関連会社については、平成十二年五月に株式会社北

六課・一グループを削減して簡素化しました。

あわせて本部の課やグループを統合し、一部内室・



平成12年上期支店長会議(新中期経営計画他示達)

#### ド株式会社

### (営業店ネットワークの効率化)

## エリア営業体制の導入と店舗廃止の継続

率化にむけ、平成十二年十月から長岡東エリア・千手 エリアの二地区において、初めてエリア営業体制を導 入しました。 営業エリアの特性を踏まえた店舗ネットワークの効

キング体制の「エリア中核店」と業務特化型の「エリ アサテライト店」および「ATM店」とで構成されま ながら効率的な営業活動をおこなうもので、フルバン 店舗がそれぞれの取扱業務を明確にし、 リア営業体制は、 一定地域(エリア) 補完し合い 内の複数の

サテライト店の支店長を兼務するほか、サテライト店 を行うなど、従来の店舗運営体制が大きく変更されま は副支店長(支店マネジャー) この営業体制においては、エリア中核店の支店長が が配置されて運営管理

めました。 能とするなど利便性向上へも配慮しながら移行をすす 方、 一店舗扱いとし、 お客さまに対しては、 当座預金などのネット取引も可 エリア内の為替手数料

区は五エリアとなりました。 平成十三年十月にはさらに新津エリア、 新潟東エリアにエリア営業体制を拡大し、 豊栄エリ 実施地

平成十三年度末での総店舗数は九十六カ店となりまし 九月に宮原支店、十一月に大阪支店を廃止し、 営業店についても、平成十二年七月に新宿支

た。

#### (リスク管理態勢の整備)

そして、これを基に当行が管理していくリスクの種類 年十月、基本的な考え方となる「リスク管理基本方 策定し、あわせて各リスクごとの管理規程を整備する など体系化をすすめました。 や管理体制等を明確化した「リスク管理統括規程」を して位置づけ、 「金融検査マニュアル」の内容等もふまえ、平成十二 当行では、 リスク管理を経営の最重要課題の一つと リスク管理態勢の整備に努めました。 平成十一年九月に金融当局が公表した

生や流動性危機の際の対応マニュアルとして「緊急時 た「危機対応基本規程」を、 対応要領」を定めました。 また、平成十二年十二月に災害等への対応策を定め 平成十四年三月に風評発

# (マーケット別での営業推進体制の整備)

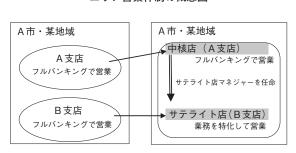
店)において「マーケット別営業推進体制」を実施 進店A(十一カ店) および個人営業室を設置し、 むため、平成十二年四月に営業統括部内に法人営業室 マーケット別での営業戦略を踏まえた施策に取り 営業店についても、 および長岡東支店(エリア中核 平成十二年度下期から総合推 体制を整備しました。

進を行うこととしたもので、 担当者がテリトリー別に配置されているものを、 力を強化することを目指して実施されました。 専門スキルを高め、 人・個人の顧客マーケット別に区分して配置し営業推 マーケット別営業推進体制は、 顧客ニーズに的確に対応し、 これにより渉外担当者の 従来、 営業店の渉外

## (新たな商品・サービスなどの提供)

商品・サービス面では、 個人ローンの増嵩に資する

#### エリア営業体制の概念図



サービスを開始しました。カードローン・カジュアル」の申し込み受付ができる二十四時間いつでも「マイカーローン、育英ローン、ため、県内金融機関で初めてインターネットを通じ

扱いルートの拡大に取り組みました。日ローン相談会」の定例開催など、住宅ローンの取り日ローン案件持込みのサポートに努めるとともに、「休象に「住宅資金アドバイス実践セミナー」を開催し、また、住宅ローンの増加にむけ、住宅関連業者を対

下期に二五九億円となり、順調に増加しました。ローン証貸タイプの新規実行額は上期に二一○億円、このような施策などにより、平成十二年度の個人

×

投資信託については、資産運用ニーズの高まりに応投資信託については、資産運用ニーズの高まりに応度で販売額は順調に増加しました。販売窓口設置店舗も十月からは大きで販売額は順調に増加しました。をで販売額は順調に増加しました。

入できる「投資信託 〝千里くん〟」を発売しました。(さらに、十二月からは、預金口座から自動振替で購

\*

ました。
ボンファミリーポイント倶楽部」の取り扱いを開始し
利用手数料の無料など各種の特典を受けられる「ホク

切手が購入できるサービスを提供しました。動販売機」を導入し、簡単な操作で外国通貨や旅行小動販売機」を導入し、簡単な操作で外国通貨や旅行小また、平成十三年三月には、本店営業部に「外貨自

## (新潟中央カードの営業譲受け)

平成十二年十二月、前年に破綻した新潟中央銀行の

東日本の六行が決定しました。営業譲渡先として大光、第四、八十二、群馬、東和、

譲渡に関する基本合意書を締結しました。 潟中央カードについて北越カードを受け皿として営業

にしたものです。 したものです。 に向けた役割を果たすためにも、これに応じることがループに対し引受要請があり、地域の金融秩序安定がありでいましたが、同行の金融整理管財人から当行がまれていましたが、同行の金融整理管財人から当行がよりです。

## ―平成十三年度の主要施策等―

## (新たな商品・サービスなどの提供)

した。

「長期火災保険」の取り扱いを開始しま
のいのの販売が一部可能となったことから、住宅
保険商品の販売が一部可能となったことから、住宅

険を購入することができるようになりました。ローンを利用するお客さまは、銀行窓口で長期火災保代理店方式をとり、住宅の新築・購入などのために当行の参入形態は火災保険の損害保険代理店とする

.

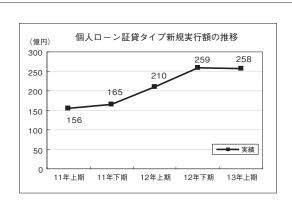
受託しました。 県内金融機関としては初めてその運営管理機関業務を 将では平成十三年十月から「企業型」の業務に参入し 平成十三年十月の確定拠出年金法の施行に伴い、当

候デリバティブ」の媒介業務を開始しました。の異常気象による損失を補償するサービスとして「天の異常気象による損失を補償するサービスとして「天また、法人のお客さま向けに冷夏・長雨・暖冬など

k

個人ローン関係の商品では、育英ローンの名称を郷





要資金を対象とする制度に変更し、 としました。 土の故事にちなんで「育英ローン〈米百俵〉」に変更 在学中の生活費などを含めた全ての必 利用しやすい商品

適用して返済プランを安定化させる商品を発売しまし とともに、住宅ローンでは、当初三年間は固定金利を らしのローン、トリプル3キャンペーン」を実施する マイルローンの金利を一律三%の特別金利とする「暮 また、マイカーローン・育英ローン〈米百俵〉

商品 能となりました。 賞付きの「夢・応援キャンペーン」を実施しました。 預金「夢ステージクラブ」の取り扱いを開始しまし て、 た。これにあわせ、金利の上乗せなどの特典が付く懸 金・投資信託・国債・外貨預金を組み合わせたパック ATMネットワークにおけるサービス向上策とし ゴールデンウイーク期間中のATM稼働を行うこ 県内地銀で初めて年間三六五日のATM利用が可 方、資産運用ニーズに対応した商品として、 「夢アセット」と個人向けの新しいタイプの外貨 既に実施している正月三ヶ日の稼働とあわ

せました。 イオフ解禁に向けた対応策などの広報活動を本格化さ るとともに、 平成十三年七月、 の一環として初めて会社決算説明会を開催す 「ペイオフご相談窓口」の設置など、ペ I R活動 (投資家等への広

# (信は万事の本―不祥事件対応の強化)

時間を要します。 信用失墜につながり、 銀行における不祥事は、いったん発生すると大きな その回復には多大な努力と長い

このため、当行は平成十一年五月に「北越銀行倫

実施、

程 るよう各種対策を実施しました。 理憲章」を定め、 など、コンプライアンスに対する意識の徹底を醸成す Ļ さらに、平成十四年一月には「不祥事件等対応規 併せて各階層での研修、 を制定し、対応や処理のルールを明確化しまし コンプライアンス重視の経営に努めてきました。 ならびに「コンプライアンスマニュアル」を整備 加えてその後「コンプライアンス規 関連する通信講座の受講

#### (新潟鐵工所の破綻)

した。 東京地裁に会社更生手続開始の申立てを行い破綻しま 内に主力工場を展開していた株式会社新潟鐵工所が、 平成十三年十一月二十七日に、新潟県を発祥とし県

期に債務超過に陥り、リストラ策を含めた経営改善に 念したものです。 取り組んでいましたが受注減少等もあり自力再建を断 同社は海外部門の業務悪化などから平成十二年三月

額は七二億円の多額にのぼりました。 であり、このうち担保等で保全されない取立不能見込 同社に対する当行の貸出金は九八億一、三〇〇万円

株式会社 北越銀行 註 説 明 会

単体業績予想について、 失二〇五億円に、当期純利益二〇億円を当期損失 記者会見を行いました。その内容は平成十三年度の 続く赤字転落見込となりました。 一五億円に下方修正するもので、 当行では業績予想の修正を十二月十四日に発表し、 経常利益二八億円を経常損 平成十年度決算に

見込額について全額引当処理としたことに加え、 の損失に対する備えとして総額八○億円の特別引当の 主な要因として、同社の破綻の影響による回収不能 不安定な株式相場により株式償却の増加三五億





IR活動(会社決算の説明会)

こ。 円を見込んだことで、多額の損失計上見込となりまし

\*

組むよう要望しました。

組むよう要望しました。

組むよう要望しました。

は、「自らが先頭に立ちやり明会において、髙橋頭取は、「自らが先頭に立ちやり明会において、髙橋頭取は、「自らが先頭に立ちやり策」を策定し、赤字決算見込の発表を控えた部店長説策」を策定し、赤字決算見込の発表を控えた部店長説を確保し、黒字軌道を回復するため「抜本的経営強化

当期損失一○九億八、○○○万円となりました。九六億円を行い、経常損失一九三億六、四○○万円、最終的に、平成十三年度決算では特別の予防的引当

#### (企業経営改善支援への取組み)

企業経営改善支援の取り組みについては、本部専担企業経営改善支援の取り組みについては、本部専担はかりました。

リューションセミナー」を開催しました。研究所および外部コンサルタントによる「ビジネスソーなた、企業経営改善支援の一つとしてホクギン経済

# ―平成十二年度~十三年度の業積―

一兆二、五四四億円となりました。

低迷などから前期比三○五億円減少し、期末残高は
りました。貸出金は景気情勢を反映した企業需資の
りました。貸出金は景気情勢を反映した企業需資の
平成十二年度は、総預金は堅調に推移し前期比

収支面において、経常利益は二九億一、九〇〇万円、

と前期比○・一九%上昇しました。
また、国内基準における自己資本比率は八・五八%当期利益は一九億一、○○○万円となりました。

\*

一○九億八、○○○万円となりました。
一の九億八、○○○万円となりました。
中成十三年度は、期末預金残高は一兆七、六四四億円と前期比三九六億円減少し、期末貸出金残高は円と前期比三九六億円減少し、期末貸出金残高は円と前期比三九六億円減少し、期末貸出金残高は円と前期比三九六億円減少し、期末貸出金残高は一兆七、六四四億平成十三年度は、期末預金残高は一兆七、六四四億平成十三年度は、期末預金残高は一兆七、六四四億平成十三年度は、期末預金残高は一兆七、六四四億平成十三年度は、期末預金残高は一兆七、六四四億

率は、八・三三%と前年度比〇・二五%低下しました。正な管理に努めましたが、国内基準における自己資本比この結果、自己資本が減少し、リスクアセットの適

## 三—四 抜本的経営強化策

## (抜本的経営強化策の策定と概要)

は次のとおりです。

「抜本的経営強化策」が発表されました。その概要降に安定的な収益を確保し、黒字基調を回復するため降に安定的な収益を確保し、黒字基調を回復するため。
平成十三年十二月、新潟鐵工所破綻の影響等による

- 、不良債権処理の徹底と未然防止
- 引当の強化による不良債権問題の早期解決
- 与信管理の強化
- 企業再生支援への取組み
- さらなるリストラの実施
- 役員報酬の減額
- 行員数の削減および人事制度の見直し

に、引き続き役員賞与は支給しないこととしました。

なお、役員報酬についても大幅な削減を行うととも

- 店舗の統廃合
- 物件費の削減
- 関連会社の合理化推進
- ・法人・個人マーケット別営業戦略の強化収益増加に向けた取組み

手数料ビジネスの拡充と収入増加

・リスク・収益管理の強化
・リスク・収益管理の強化
ととしました。

#### (給与・賞与削減の実施)

平成十四年度以降の厳しい収支状況を踏まえ、抜本 の経営強化策の一環として賞与金および定例給与の削 的経営強化策の一環として賞与金および定例給与の削 が表行うこととしました。内容は、三年間の措置とし で、給与については定例給与で一律五%削減し、賞与 金については、総ファンドを大幅に削減したうえで、 資格別乗率は傾斜的に配分するというものでした。 従業員組合に対しては平成十四年三月に申し入れを 従業員組合に対しては平成十四年三月に申し入れを で、 で、 が、断続的に労使協議会が開催され協議した結果、 四月に入り従業員組合はこの申し入れに対して応諾し 四月に入り従業員組合はこの申し入れに対して応諾し とここ。